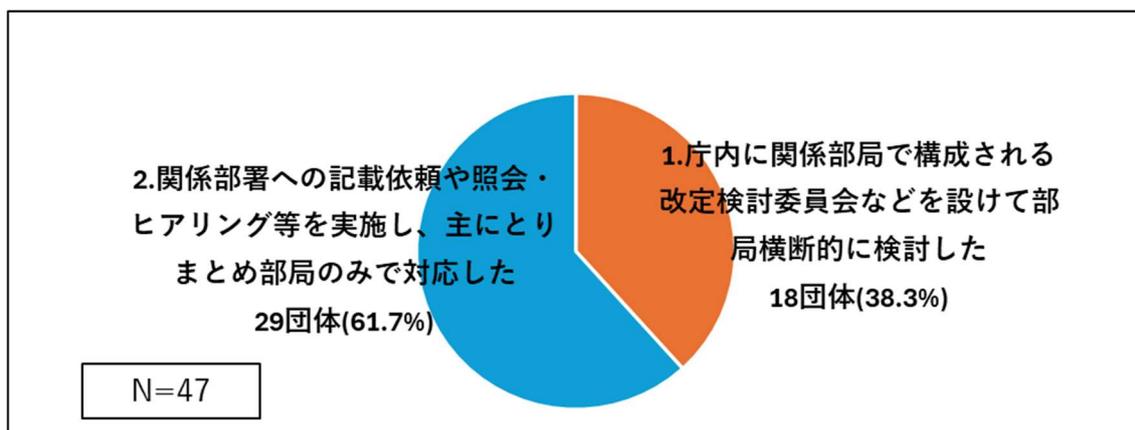


【参考】地域計画の策定・改定等における庁内体制の整備状況（令和7年度国土強靱化地域計画の策定・改定状況等に関するフォローアップ調査の結果より）

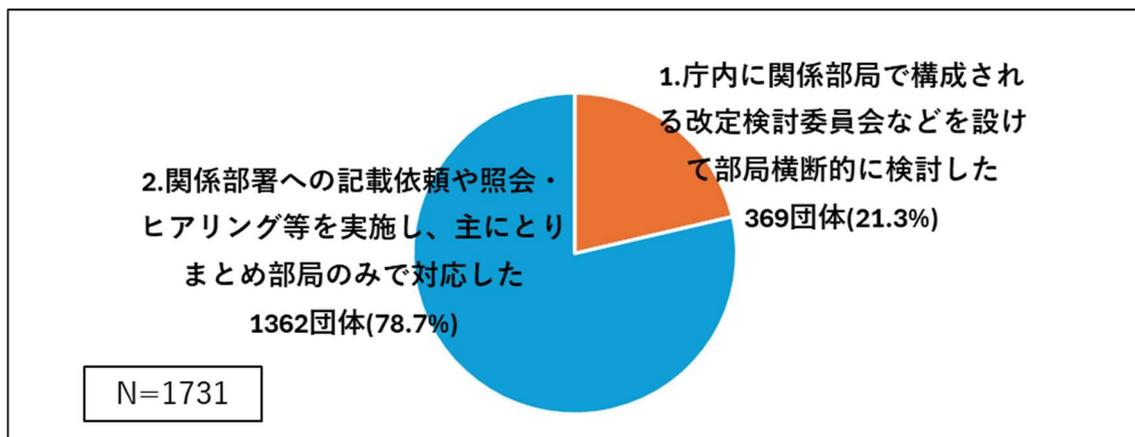
【調査対象団体：47 都道府県、1,731 市区町村（令和7年6月地域計画策定団体（未回答の3団体を除く））】

《グラフ3》地域計画の策定・改定等の過程での庁内の関係部局の参画状況  
【都道府県】



設問：地域計画の策定・改定等の過程での庁内の関係部局の参画状況

《グラフ4》地域計画の策定・改定等の過程での庁内の関係部局の参画状況  
【市区町村】



設問：地域計画の策定・改定等の過程での庁内の関係部局の参画状況

地域計画の策定・改定過程における庁内関係部局の参画状況は、都道府県においては、《グラフ3》のとおり、およそ4割の団体が検討委員会等を設けて部局横断的な検討体制を構築しています。また、市区町村においては、《グラフ4》のとおり、検討委員会等を設けて部局横断的な検討体制を構築している団体はおよそ2割に留まっています。傾向として、関係する部局が多岐にわたる規模の大きな地方公共団体ほど検討委員会等を設置しているように見受けられますが、地域計画の策定・改定の段階だけでなく、計画の運用や進捗の管理を行う段階においても、全庁を挙げて地域の強

靱化に取り組むことができるため、部局横断的な検討体制を構築することは有効と考えられます。